

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公表番号】特表2010-515438(P2010-515438A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-545038(P2009-545038)

【国際特許分類】

C 12 M 1/26 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/26

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カートリッジホルダを有する自動画線機器のための画線アプリケータを保持および送出するためのカートリッジであって、

送出端、長手方向軸および細長い溝を有するケースを備え、前記送出端は、1つのアプリケータに前記ケースの外部から少なくとも部分的に接近可能であり得るアプリケータ送出位置を含み、前記カートリッジはさらに、

前記ケース内で長手方向移動させられ、アプリケータの積重ねを所持可能なアプリケータ支持部材を備え、

前記細長い溝は、前記カートリッジが前記カートリッジホルダ内にあるときに付勢部材を動作可能に受けて、前記支持部材を前記送出端に向けて促し、アプリケータを前記送出位置に促すことができる、カートリッジ。

【請求項2】

前記ケースは矩形断面を有して全体的に円筒形であり、4つの側壁、底部壁および頂部壁を有する、請求項1に記載のカートリッジ。

【請求項3】

前記頂部壁は前記送出端を部分的にしか被覆しておらず、

前記頂部壁には、使用時、前記画線機器の画線装置が前記送出位置にあるアプリケータに接近して掴むことができるようにするための少なくとも1つの開口がある、請求項2に記載のカートリッジ。

【請求項4】

前記頂部壁は、使用時、前記送出位置にあるアプリケータが通過して前記画線装置によって前記カートリッジから送出され得る少なくとも1つの他の開口を含む、請求項3に記載のカートリッジ。

【請求項5】

前記頂部壁は上部のアプリケータ掴み開口および側部のアプリケータ送出開口を含み、

前記掴み開口は、使用時、前記送出位置にあるアプリケータの少なくとも装着部を見せるようにサイズ決めされ、

前記送出開口は、使用時、当該アプリケータが前記アプリケータの積重ねから横滑りして、前記送出開口を通じて前記カートリッジの外に出るようにサイズ決めさ

れる、請求項 2 に記載のカートリッジ。

【請求項 6】

前記頂部壁はアプリケータの形状と一致するように構成されているため、使用時、前記積重ねの一番上のアプリケータ（前記送出位置にあるアプリケータ）は、前記付勢部材に促されることによって前記頂部壁の下側に当接し、この位置において当該アプリケータの前記装着部に前記掴み開口を通って接近可能であり、当該アプリケータは前記送出開口を介して取出し可能である、請求項 2 から 5 のいずれか 1 つに記載のカートリッジ。

【請求項 7】

前記アプリケータ支持部材は断面が矩形であり、前記ケース内で摺動するようにサイズ決めされる、請求項 1 から 6 のいずれか 1 つに記載のカートリッジ。

【請求項 8】

前記支持部材は、自身の 2 つの対向面に、ラチェット型の彈性的に付勢された係合部材であって、前記ケースの前記側壁のうち 2 つの対向内面に沿った一連の対応する支台に係合可能な係合部材を含む、請求項 2 に従属する請求項 7 に記載のカートリッジ。

【請求項 9】

前記支台が前記係合部材に係合すると、前記カートリッジホルダの前記付勢部材による前記送出端に向けた促しを受けて、前記支持部材は前記ケースの前記送出端に向かう一方のみに移動可能である、請求項 8 に記載のカートリッジ。

【請求項 10】

前記付勢部材は、前記カートリッジホルダのハウ징の内部に少なくとも部分的に構成される付勢された支台であり、前記支台は、使用時、前記カートリッジの前記細長い溝の内部に嵌合し、かつ前記細長い溝によって受けられるようにサイズ決めされ位置付けられる、請求項 1 から 9 のいずれか 1 つに記載のカートリッジ。

【請求項 11】

前記細長い溝は、前記ケースに沿って長手方向に配置される、請求項 1 から 10 のいずれか 1 つに記載のカートリッジ。

【請求項 12】

前記溝は前記ケースの前記側壁の 1 つに沿って長手方向に配置され、前記ケースの前記底部壁に延在して、使用時、前記カートリッジが前記ハウ징に滑り込むと前記付勢部材が下から前記溝の内部に接近できるようにする、請求項 2 に従属する請求項 11 に記載のカートリッジ。

【請求項 13】

カートリッジホルダを有する自動画線機器のための画線アプリケータを保持および送出するための装填済カートリッジであって、

送出端、長手方向軸および細長い溝を有するケースを備え、前記送出端は、1 つのアプリケータに前記ケースの外部から少なくとも部分的に接近可能なアプリケータ送出位置を含み、前記カートリッジはさらに、

アプリケータの積重ねを所持し、前記ケース内で長手方向移動させられるアプリケータ支持部材を備え、

前記細長い溝は、前記装填済カートリッジが前記カートリッジホルダ内にあるときに付勢部材を動作可能に受けて、前記支持部材を前記送出端に向けて促し、アプリケータを前記送出位置に促すことができる、装填済カートリッジ。

【請求項 14】

前記ケースは矩形断面を有して全体的に円筒形であり、4 つの側壁、底部壁および頂部壁を有する、請求項 13 に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 15】

前記頂部壁は前記送出端を部分的にしか被覆しておらず、

前記頂部壁には、使用時、前記画線機器の画線装置が前記送出位置にあるアプリケータに接近して掴むことができるようになるための少なくとも 1 つの開口がある、請求項 14 に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 1 6】

前記頂部壁は、使用時、前記送出位置にあるアプリケータが通過して前記画線装置によって前記カートリッジから送出され得る少なくとも1つの他の開口を含む、請求項1 5に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 1 7】

前記頂部壁は上部のアプリケータ掴み開口および側部のアプリケータ送出開口を含み、

前記掴み開口は、前記送出位置にあるアプリケータの少なくとも装着部を見せるようにサイズ決めされ、

前記送出開口は、使用時、当該アプリケータが前記アプリケータの積重ねから横滑りして、前記送出開口を通って前記カートリッジの外に出るようにサイズ決めされる、請求項1 4に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 1 8】

前記頂部壁はアプリケータの形状と一致するように構成されているため、前記積重ねの一一番上のアプリケータ（前記送出位置にあるアプリケータ）は、使用時、前記付勢部材に促されることによって前記頂部壁の下側に当接し、この位置において当該アプリケータの前記装着部に前記掴み開口を通って接近可能であり、当該アプリケータは前記送出開口を介して取り出し可能である、請求項1 4から1 7のいずれか1つに記載の装填済カートリッジ。

【請求項 1 9】

前記アプリケータ支持部材は断面が矩形であり、前記ケース内で摺動するようにサイズ決めされる、請求項1 3から1 8のいずれか1つに記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 0】

前記支持部材は、自身の2つの対向面に、ラチエット型の弾性的に付勢された係合部材であって、前記ケースの前記側壁のうち2つの対向内面に沿った一連の対応する支台に係合可能な係合部材を含む、請求項1 4に従属する請求項1 9に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 1】

前記支台が前記係合部材に係合すると、前記カートリッジホルダの前記付勢部材による前記送出端に向けた促しを受けて、前記支持部材は前記ケースの前記送出端に向かう一方のみに移動可能である、請求項2 0に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 2】

前記付勢部材は、前記カートリッジホルダのハウ징ングの内部に少なくとも部分的に構成される付勢された支台であり、前記支台は、使用時、前記カートリッジの前記細長い溝の内部に嵌合し、かつ前記細長い溝によって受けられるようにサイズ決めされ位置付けられる、請求項1 3から2 1のいずれか1つに記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 3】

前記細長い溝は、前記ケースに沿って長手方向に配置される、請求項1 3から2 2のいずれか1つに記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 4】

前記溝は前記ケースの前記側壁の1つに沿って長手方向に配置され、前記ケースの前記底部壁に延在して、使用時、前記カートリッジが前記ハウ징ングに滑り込むと前記付勢部材が下から前記溝の内部に接近できるようにする、請求項1 4に従属する請求項2 3に記載の装填済カートリッジ。

【請求項 2 5】

画線アプリケータを保持および送出するための装填済カートリッジを自動画線機器のカートリッジホルダに接続するためのシステムであって、

付勢部材を有するカートリッジホルダと、

送出端、長手方向軸および細長い溝を有するケースを有する装填済カートリッジと備え、前記送出端は、1つのアプリケータに前記ケースの外部から少なくとも部分的に接近可能であり得るアプリケータ送出位置を含み、前記カートリッジはまた、アプリケータの積

重ねを所持するアプリケータ支持部材を含み、前記支持部材は前記ケース内で長手方向移動させられ、

前記細長い溝は、前記カートリッジが前記カートリッジホルダ内にあるときに付勢部材を動作可能に受けて、前記支持部材を前記送出端に向けて促し、アプリケータを前記送出位置に促すことができる、システム。

【請求項 2 6】

前記カートリッジホルダは、内部にカートリッジを受けるよう、内部に前記カートリッジを密接に嵌合させて摺動可能に受けるように構成されサイズ決めされるハウ징ングを含む、請求項2 5に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記ハウ징ングは、自身の内部にまたは自身の一部として前記付勢部材を含む、請求項2 6に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記ハウ징ングはまた、前記カートリッジホルダ内にあるときの前記カートリッジに解放可能に係合して前記カートリッジを所定の位置に固定するカートリッジロックを含む、請求項2 5から2 7のいずれか1つに記載のシステム。

【請求項 2 9】

前記カートリッジのハウ징ングは、内部に前記カートリッジが収容されると、前記カートリッジの前記アプリケータ送出位置に前記画線機器の画線装置によって接近できるように構成され方向付けられる、請求項2 6に記載のシステム。

【請求項 3 0】

前記ハウ징ングは、内部に前記カートリッジを受ける内部を規定する4本の隅柱からなる直立フレームによって提供される、請求項2 6に記載のシステム。

【請求項 3 1】

画線アプリケータを保持および送出するための装填済カートリッジを自動画線機器のカートリッジホルダに接続するためのシステムであって、

付勢部材を有するカートリッジホルダと、

請求項1 3から2 4のいずれか1つに記載の装填済カートリッジとを備える、システム。